

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成26年2月24日(月) 午後1時59分

大洲市民会館 1階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 1人

6 開会宣言

委員長

開会前に、お知らせします。山内委員より、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、只今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

〔午後1時59分 開会〕

7 前回会議録の承認

委員長

会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。

委員会の傍聴に当たっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

西山職務代理者

学校教育課で支援員さんの面接を実施されていますが、来年度は何人の支援員さんを予定されているのかお伺いいたします。

学校教育課長

来年度は4人減りまして、21人の予定です。

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

「第2号議案 平成26年度大洲市教育委員会 教育基本方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、各所属長、「第2号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

稲田委員 教育基本方針、主要施策ともに現実に即したものになっておりますので、賛成したいと思います。

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第2号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第2号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、学校統廃合に係る議案3件を一括して議題といたします。

「第3号議案 大洲市立小学校の廃止について」、「第4号議案 大洲市立学校設置条例の一部改正について」及び「第5号議案 大洲市立学校校区規則の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第3号議案」から「第5号議案」までを一括して説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第3号議案」から「第5号議案」までの議案3件を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第3号議案」から「第5号議案」までの議案3件は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第6号議案 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第6号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第6号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第6号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第7号議案 大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市

体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第7号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第7号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第7号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第8号議案 大洲市社会教育委員設置条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第8号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第8号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第8号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第9号議案 平成25年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、生涯学習課長、「第9号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第9号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第9号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第10号議案 平成26年度大洲市一般会計予算のうち教育費

に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、各所属長、「第１０号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第１０号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第１０号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第１１号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第１１号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第１１号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第１１号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第１２号議案 平成２５年度学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「第１２号議案」について説明する。〕

委員長 本案は、「大洲市教育委員会事務委任規則」第２条第１項に規定する重要事項として報告されたものであります。只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次の「第１３号議案」から「第１５号議案」までの議案３件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

それでは次に、報告事項に移ります。

「報告１ 平成２６年度公立小中学校学級編制」について説明をお願いします。

〔学校教育課長、「平成２６年度公立小中学校学級編制」について

説明する。]

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔生涯学習長、「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合運動公園施設
使用料の一部改正について」説明する。〕

委員長 それでは次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 ただ今、事務局より説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。また、臨時会の日程も同様といたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、事務局より各委員に連絡をお願いします。ここで、お諮りいたします。

「第13号議案」から「第15号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、しばらく休憩いたします。関係者以外は、退室願います。

〔休憩 午後3時12分～午後3時13分〕

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を行う前に、改めましてご紹介いたします。

西山千春委員におかれましては、2月28日を以って任期満了となられますが、昨年12月の第6回大洲市議会定例会において再任の同意をいただき、引き続き、本市教育委員会の委員としてご就任いただくことになっております。ここで、就任のご挨拶をお願いします。

〔西山委員挨拶〕

委員長 西山委員さんどうか、よろしくお願いいたします。

それでは、「第 13 号議案 大洲市教育委員会委員長の選挙について」の審議を行います。

本案は、大洲市教育委員会委員長の任期が、2 月 28 日を以って満了となりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 12 条第 1 項の規定に基づき、次期委員長の選挙を行うものであります。お諮りいたします。選挙の方法は「指名推薦」により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないものと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

それでは、どなたか推薦をお願いします。

稲田委員 これまで小学校の統廃合も順調にきております。また、主要施策にもありましたように、学校の耐震化計画、国体の準備等主要な施策が多い状況であります。引き続き、叶本委員長さんに手腕を発揮していただきたいと思いますので、推薦いたします。

委員長 只今、現委員長を推薦する旨の発言がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認め、現委員長である私、叶本 正が引き続き委員長に就くことに決定いたしました。

〔叶本委員長挨拶〕

委員長 次に、「第 14 号議案 大洲市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 12 条第 4 項の規定により、あらかじめ委員長の職務を代理する者を指定するものです。職務代理者につきましては、委員長が指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ご異議ないものと認めます。よって委員長が指定することに決定いたしました。委員長職務代理者に西山 千春 委員を指定します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ご異議ないものと認め、委員長職務代理者に西山委員が引き続き就任

されることに決定しました。3月1日から1年間よろしくお願いします。それでは、西山委員さんご挨拶をお願いします。

〔西山委員長職務代理者挨拶〕

委員長

それでは、次に、「第15号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。議席につきましては、これまでと同様に、1番に委員長、2番に委員長職務代理者、3番・4番は任期の長い委員の順、5番に教育長 としてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、議席は、1番に委員長、私、叶本、2番に西山委員長職務代理者、3番に稲田委員、4番に山内委員、5番に二宮教育長と決定いたします。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時19分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理人

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者